

## 序

東京都健康安全研究センターは、平成15年4月より新しい組織となり、食品と医薬品に係わる監視・検査・研究体制の一体化が図られました。また、平成16年8月より福祉保健局が発足し、当センターは保健医療行政の科学的中核機関としてのみならず、福祉行政に関しましても、その役割を担っていく所存です。

一方、地方衛生研究所は、さまざまな健康危機管理における役割はもちろんのこと、行政組織のひとつとして、その時々々の行政課題に対し、迅速かつ的確に対応することが求められています。昨今、地方衛生研究所のあり方についてはいろいろな動きがあり、厚生労働科学研究「地方衛生研究所のあり方および機能強化に関する研究」が平成16年度より3か年計画で開始されたところです。当センターにおきましても、第2次都庁改革アクションプランの中で述べられているように、東京都の試験研究機関として今後のあり方の方向性を今年度中に示したいと思っております。

さて、健康危機管理では、SARSはひとまず沈静化しましたが、鳥インフルエンザによる人への感染が海外で起こっており、新興感染症に関してはまだまだ安心できる状況ではありません。その他、脱法ドラッグ、食品中の食品添加物や残留農薬、水や大気等の環境汚染等の健康に関する諸問題があります。

平成15年度、当センターの調査研究は、それら健康に係わる諸課題の解決に向けて、プロジェクト研究21課題、経常研究108課題、共同研究22課題、受託研究32課題の合計183課題を実施いたしました。また研究部門の再編整備をすると同時に、研究評価会議の評価等を受け、研究体系や研究評価方法の見直しなどを行い、都民生活に役立つ研究を進めること、内容を分りやすく伝える工夫などを行っております。

この研究年報は、昨年1年間の研究の成果をまとめてあります。皆様方からも、忌憚のない評価をいただければ幸いです。今後とも、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

平成17年2月

東京都健康安全研究センター所長 金田 麻里子